

国民の皆様へ

統計センターは、我が国の中央統計機関の一翼を担う独立行政法人として、国勢調査や消費者物価指数など、我が国の基本となる統計の作成（製表）を行うほか、各府省や地方公共団体の委託を受けて各種の統計作成を行うなど、我が国における公的統計の整備を支えています。

平成20年度は、平成17年国勢調査、平成19年就業構造基本調査、平成19年全国物価統計調査などの大規模周期調査や、労働力調査、家計調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）などの経常調査を中心とした製表業務を行ったほか、平成20年度から新たに実施された「サービス産業動向調査」の製表や平成21年度に実施される新しい大規模経済調査「経済センサス」に向けた準備を行ってまいりました。

これらの業務については、統計の精度確保に重点を置き、定められた期限までに完了させることはもとより、その実施に当たっては、オートコーディングの導入といった情報通信技術の積極的活用、民間事業者を活用したアウトソーシングの推進、業務・システムの最適化など、業務の合理化・効率化に努めてきたところです。

この結果、業務経費は前年度に比べて4.4%の削減となったほか、年度末の常勤職員数は前年度末の890人から866人となり、いずれも目標値（業務経費3.2%減、常勤職員数13人減）を上回る成果を上げることができました。

また、平成20年度は、政府の計画に基づき、公的統計に関する全府省共通システムである「政府統計共同利用システム」の運用を開始しました。このうち、公的統計を一元的に蓄積・提供する「政府統計の総合窓口（イースタットe-Stat）」では、トップページに年間約160万件、蓄積する各府省の統計表には年間約1500万件のアクセスがあり、また、「政府統計オンライン調査総合窓口（イ-サーベイe-Survey）」を使ったオンライン調査は5府省18調査で行われるなど、多くの方々にご利用いただいているところです。さらに平成21年度からは、新統計法の全面施行に伴ってオーダーメイド集計や匿名データといった新しい統計利用の仕組みがスタートし、同法及び統計法施行令に基づき、これらのサービスを国の行政機関に代わって提供する役割も果たしてまいります。

統計センターは、今後とも、国民生活の向上と社会経済の発展に資するよう、正確で信頼できる統計データの迅速な作成に努めるとともに、国民の皆様の信頼に応えるべく、情報管理の徹底と業務の合理化・効率化を進め、国や地方公共団体の統計整備の支援、公的統計の利用環境の充実に、組織を挙げて取り組んでまいります。